

# 世界に平和を・戦争の基地はいらない

羽村平和委員会発・横田基地ミニ情報 2011.11.25 No.122 連絡先 FAX 042-555-1911



## 第32回横田基地座り込み 長野から99歳の男性参加

晴天に恵まれた11月20日、横田基地撤去の第3日曜日座り込み行動には、東京都杉並区から15名、長野県から15名の皆さんが参加してくれました。

そして、なんと、99歳の長野の男性がマイクをにぎってくれました(左写真)。長寿にあやかりたいと写真を撮ってくれました。座り込みには19歳の若者が参加して発言してくれたり、参加者の子どもさんお孫さんも参加しています。



座り込みの場所は児童公園ですから遊具もあります。机も椅子もある東屋、水道やトイレもあるので安心です。

ロケーションは目の前が米軍横田基地、高層住宅や建物が見えます。この基地沿いには軍用道路とも言われている国道16号線が通っています。左の写真は、横田基地を撤去せよ!の横断幕を持つ長野の皆さんです。杉並の皆さん、長野の皆さん、ご参加ありがとうございました。

## 朝霞駐屯地でパトリオットミサイル (PAC2、PAC3) の運営訓練が公開

「荒唐無稽な訓練が実施されているようだ」と、練馬平和委員会からメールが届きました。

陸海空各自衛隊の統合運用能力の向上を図る自衛隊統合演習が14日に始まり、陸上自衛隊朝霞駐屯地では、首都圏に向けて弾道ミサイルが発射された場合を想定した訓練が展開。

朝霞駐屯地には、首都圏の空域を防衛する空自第1高射群の第2高射隊(神奈川・武山基地)と第4高射隊(埼玉・入間基地)の地対空誘導弾パトリオットAC3(2機)、航空機撃墜用のPAC2(3機)が展開。各機には迷色を施した偽装網がかけられ、周囲には陸自隊員が連携しながら警備任務に当たったそうです。(写真:PAC2 提供練馬平和委員会)



P  
彩  
ら

## 武力攻撃事態を想定、3万5千人が参加して自衛隊の統合実動演習

武力攻撃事態を想定、自衛隊の23年度の統合実動演習が11月14日から18日まで、3万5000人が参加して九州南西地域と沖縄方面を主とした海空域と駐屯地・基地等で行われました。

演習初日となる14日には、陸自朝霞駐屯地に隣接する朝霞訓練場でも空自高射部隊がパトリオット・ミサイルの発射装置を設置、展開を終えた様子が報道陣に公開されました。

統合幕僚監部の「平成23年度自衛隊統合演習(実動演習)について」のお知らせによると、統裁官は統合幕僚長です。演習の目的は、武力攻撃事態に際しての自衛隊の運用について演練し、統合運用能力の維持・向上を図ることであり、実施場所は、我が国周辺海域・空域及び基地等(主として九州南西・沖縄方面)、主要演練事項は島嶼部の防衛を含む各種行動(1)海上・航空作戦、(2)弾道ミサイル対処、(3)基地警備、(4)統合輸送、です。

今回の訓練では空自高射部隊の警備に当たる陸自部隊との連携も重要なポイントとされました。空自第1高射群の第4高射隊長(入間)は「首都圏を守る1高群として航空機、弾道ミサイルへの対処が最大の目的。」と述べたそうです。私たちの近くで弾道ミサイル対処です。

## 沖縄・高江 オスプレイのヘリパッド工事 政府が強行

(No. 122 の裏面)

沖縄防衛局は 15 日、沖縄県東村高江での米軍ヘリパッド（ヘリコプター離着陸隊）の建設工事を再開させました。現場は集落に最も近い N4 地区で数人が座り込みをしているところへ、防衛局の職員ら 10 数名が午前 10 時ごろ到着、測量をはじめ重機を搬入しようとしたが、住民や駆けつけた支援者が阻止しました。17 日も工事強行しようとした。緊迫しています。

### 沖縄県議会決議 新基地 強行への県民の怒り

沖縄県議会が米軍普天間基地の名護市辺野古への「移設」に反対し、日本政府に環境影響評価（アセスメント）書の年内提出の断念を求める意見書を全会一致で可決、代表団が上京し、政府や各党に申し入れました。県民の願いをふみにじり、アメリカのために辺野古「移設」を県民に押し付ける強圧的な態度は絶対に許されません。県議会の超党派の代表団は首相官邸でも、意見書を提出し評価書の年内提出を断念するよう強く要請しました。

政府は県議会の意見書を尊重し、評価書の年内提出を断念するとともに、辺野古への「移設」計画そのものを取りやめるべきです。

#### 米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対し、環境影響評価書の提出断念を求める意見書

環境影響評価の手続については、平成 21 年 9 月の民主党政権発足後、鳩山内閣が県外移設を一時模索していたことから中断していたが、ことし 6 月の日米安全保障協議委員会において名護市辺野古に V 字型滑走路の代替施設を整備することを正式決定するとともに、米国から目に見える進展を求められたことにより、同手続が再び動き出している。

このような状況の中、去る 10 月 27 日に野田内閣総理大臣は、仲井眞知事に対し、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設に向けた環境影響評価書を年内に提出できるよう準備を進めていると正式に伝えた。

一方、国防費削減を迫る米上院の国防権限法案の成否次第では日米両政府が窮地に追い込まれることを避けるため、日本政府は同評価書を年内に提出する方針を米国に伝達している。このような姿勢は、県内移設に反対を求める県内 41 市町村長及び、全県議会議員を含む県民の総意を無視するものであり、到底看過できるものではない。

なお、環境影響評価の手続後は、知事が許認可権を持つ公有水面埋め立ての申請が行われることになり、移設に向けた手続が一步進むことになることから、評価書の提出を容認することはできない。

よって、本県議会は、県民の生命、財産及び生活環境を守る立場から、普天間飛行場の県内移設に反対し、国外・県外に移設を求めるとともに、環境影響評価書の提出を断念するよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 11 月 14 日

沖 縄 県 議 会

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 内閣官房長官 あて